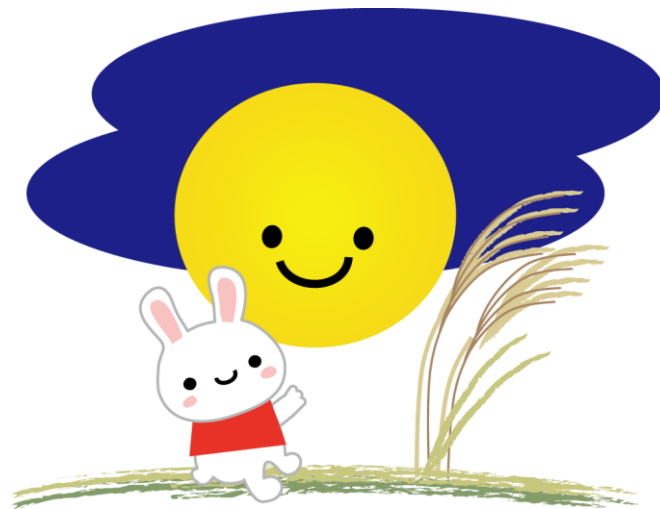


市民と市長の対話集会

第84回

タウンミーティング記録集



平成26年10月18日(土曜日)

会場 美住リサイクルショップ

時間 午後2時～4時

東村山市

○開催内容

平成26年10月18日（土）午後2時、美住リサイクルショップにおきまして「タウンミーティング」を開催しました。9名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち8枚を回収しました。

・ アンケート回答者の住所地

美住町	2人
その他市内	4人
市外	2人
合計	8人

・ 年齢

20代以下	3人
30代	2人
40代	0人
50代	1人
60代	0人
70代	1人
80代以上	1人
合計	8人

・ 性別

男性	6人
女性	2人
合計	8人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成26年12月13日（土）	秋水園ふれあいセンター	午前10時～正午
平成27年1月22日（木）	子育て総合支援センター 「ころころの森」	午前10時半～12時半

※1月のタウンミーティングは、就学前のお子さんをもつ保護者の方を対象に開催いたします。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さん、こんにちは。今日は84回目となりますタウンミーティングにご参加いただきまして、ありがとうございます。今日は日中ということもあって、行事があったり、いいお天気で恐らく市長とのタウンミーティングよりも外で楽しんだほうが多いと多くの市民の方がお考えなのではないかと思いますが、参加者が少なく中身の濃い話し合いができるのではないかと考えております。本日もご参加いただいた皆様には感謝申し上げます。今日は今年4月に入庁しました市役所の新入職員も傍聴ということで同席させていただきますので、ぜひお許しをいただければというふうに思っております。

今年は東村山市が市制施行して50年という大きな節目を迎えさせていただいております。多くの先人の皆さんや市民の皆さんのご理解とご協力をいただいて50年を迎えることになりました。改めて感謝申し上げます。今月の26日、来週の日曜日にスポーツセンター、そしてスポーツセンターの前のさくら通りを会場に記念式典と記念事業を行いますので、ぜひそちらのほうにもお越しただいて一緒に50周年を祝っていただいて、これからの東村山市の更なる発展の大きな足掛かりにできればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今日はこの美住リサイクルショップで運営委員会の委員長をお務めいただいておりますTさんに司会をお務めいただくことになりました。いつも本当に大変お世話になっておりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

実は東村山市は10月1日からごみの収集体系を一部変更させていただいたところであります。いろいろとご議論いただきましたリサイクルセンターが今年6月に完成しまして、それに併せて10月1日から戸建ての住宅の皆さんにとりましては、資源物も全て戸別収集ということで切り替えさせていただいたところでございます。おかげさまで半月あまり経過しましたがけれども、今のところ収集については特段大きな問題は出ておりません。しばらくはどんな感じになるか様子を見守っていきたいと思います。

次なる課題として、Tさんにもいつも心を砕いていただいておりますけれども、より一層のごみ減量・リサイクルをどうやって進めていくか、ということが課題かなと考えております。今回、収集体系を見直すにあたりまして担当職員が地域に出かけて88回の説明会をさせていただいた中で、戸別収集になるにあたり、雑紙を含めて今、可燃ごみの約30%ぐらいを占める紙類についてはぜひ資源として出していただきたい、というお願ひを強くさせていただいたところでございます。そういったことで燃やす可燃系のごみがもう少し減量できればな、と願っている次第でございます。その辺についてはのちほどお話いただければと思っております。

それから昨日ですけれども、東村山市内の中学生3名が同級生にいわゆる失神ゲームをしたということで警視庁に逮捕されるという市としてもショッキングな事件が発生しました。具体的な内容については個人情報に関係もあってなかなか申し上げられないところもございまして、同じグループの中

の1人がターゲットになって集団で暴行を受けた、ということが真相のようでございます。今後は子どもたちがこうした事件を起こさないように、市としても学校と連携を取りながら対策を強化していく必要があるのかなと考えているところでございます。こうした問題についてもご意見があれば承らせていただきたいと思います。

今日は限られた時間ですけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。

【会場でのご意見】

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆コミュニティバスの新規路線を

(恩多町 Kさん)

タウンミーティングでもいろいろと話があがっていると思うが、美住町・富士見町地域のグリーンバスの運行について、一日でも早く新規路線を検討していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

コミュニティバスに関しましてはガイドラインを策定しまして、新規路線あるいは既存路線の見直しについて一定のルール付けをさせていただきました。それを受けて美住町あるいは富士見町の中で地域組織が立ち上がりまして、最初に3つほど立ち上がったのですが今、合同でいろいろ協議して「こんなルートで走らせたらかどうか」というご議論を重ねていただいているところでございます。

市のほうも運賃については見直しをさせていただいて、いろいろご意見はあろうかと思いますが、今年の6月から民間バスの初乗り運賃と同じにさせていただきました。ただ、引き上げたプラス分については基金に積み立てて新規路線に財源充当させていただく、ということを進めさせていただいているところでございます。次のステップとしては、今年度に引き続き美住町・富士見町で新規路線の選定をしたうえで、乗客の方がどのくらい乗られるかという実証運行を開始したいと考えております。今の段階でいつ・どうかたちで・どのルートを通して、というのは申し上げられませんが、来年度以降の早い時期に進めていきたいと考えておりますのでご理解いただければと思っております。

◎ 公共交通課より ◎

コミュニティバスの新規路線については、平成25年3月に策定されたガイドラインに基づき、美住町と富士見町地域の自治会長さんを中心とした住民の皆さんと検討を続けています。

引き続き、収支率や運行経費、停留所設置のための安全確認、既存の民間バス路線との競合など、バス事業者、関係機関との調整や課題等を解決しながら地域の皆さんと検討を進め、運行ルートを選定していきます。

◆資源循環部の地理的配置について

(栄町 Hさん)

他市では本庁舎と環境系の事務所が離れていることについての解消方法として、本庁舎内に数人出先の職員を置いて対応しているところもあるが、東村山市としてはそういうことを一切考えずに全員秋水園に行けというのか。市長のお考えを。

◎ 市長回答 ◎

これはいつも課題になっていることですが、組織のあり方としてやはり現場を離れて資源循環部の組織を全部市役所本庁舎に持ってくるというわけにもいかないし、一部だけでも、というような検討も内部ではしたことはありますが、分散すると組織としてのまとまりを変えてしまったり部長の判断をもらうのに本庁舎からいちいち秋水園に行かなければいけない等の問題があって、今の段階では私としては1つの部の塊としては引き続き秋水園の中に置かざるを得ないのかなと考えています。

ただ、様々なごみの問題について市民の皆さんに「秋水園に行ってください」ということで全部事足りるかと言われればそれはご指摘の点もあるので、一定の相談なり苦情処理というか、本庁舎でも市民対応をやるようなことを考えたほうが良いのか。とは言え、全体の人員体制というのは限りがありますので、そこは私も今「こういうかたちが良いのではないか」とは申し上げられないところがあります。

ただ、管理棟が立ち上がって秋水園内に市民の皆さんの様々な研修の場を設けさせていただくことになりますので、今の段階ではごみ行政の主体は今後も秋水園内に置かせていただいて、時期的に必要ながあれば本庁舎のほうに職員が来て市民の皆さんの対応をする、ということを考えるほうが合理的なのではないかなと感じているところです。

◎ 管理課より ◎

廃棄物に関する様々な手続きは基本的に秋水園の資源循環部事務所で対応させていただいており、市民の皆さまにはご負担をおかけしている面もございますが、現状の限られた人員の中で一部職員を本庁舎に配置することは難しい状況であると考えています。

なお、ボランティア袋の配布や指定収集袋の廃棄物処理手数料減免申請など、一部本庁舎の関係所管を通して対応させていただいている業務もあり、これらについては今後も本庁舎で手続きができるよう対応させていただきたいと考えています。

◆市の財政について

(美住町 Tさん)

入ってくるお金は決まっているのに市民からの要望は「これに使ってくれ」「あれにお金をかけてくれ」という話ばかりで、肝心の稼ぐほうについての話がほとんど聞かれない。個人的にはこれからは税収を増やすのもそうだし、それ以外に民間の力を使ったりして、市として稼ぐ力をつけることが求められてくる時代だと思うが、市長はどうお考えか。

◎ 市長回答 ◎

大変大事なことだと思います。収入がなければいろいろご要望いただいたとしてもなかなか実現できないというのは現実その通りだと思います。我々としては今後もきちんと税収の確保に向けて進めていくということは極めて大事なことだと思います。

東村山市の税収構造で特徴的なことを言うと、法人市民税の割合が多摩地域の中では極めて低いほうなんです。市内に大きな企業や事業所等がなくて、あるのは浄水場等の直接的には法人税が入らない施設が多いところになっています。従いまして基幹的な税としましては個人住民税、市民の皆さんの所得に対して課税させていただく部分と、あとは固定資産税、土地や家屋にかけさせていただく税

金が基幹的な税収となろうかなと思います。その他、軽自動車税とかたばこ税等といった諸々の税はありますけれども、基本的にはそういったところです。

市の施策で市民の皆さんの所得を引き上げるというのはなかなか難しいことなので、そこは厳しいなというのが実情です。ただ、固定資産税に関して言えば、きちんとしたまちづくりをすることによって、都市あるいは土地の価値を上げていくことは我々の努力でもある程度できることなので、当市の場合は都市基盤整備が遅れていることもございますことから、今後、そうした税収が上がるような担税力の高い都市をつくっていく、まちづくりを進めていく、ということが1つあるのではないかと考えています。端的に今、住んでおられる皆さんの所得を市が上げることは難しいわけですが、それに伴ってできるだけ魅力的なまちづくり、特に子育て世代の皆さんに魅力的なまちづくりを進めることによって税金をお支払いいただける層の市民を市内に呼び込む、お住まいになっていただくような努力をすることも大事ではないかと考えています。

それと、今の経済動向では極めて難しい課題ではありますが、法人市民税をどのように確保していくか、ということがあるのではないかと思います。1つは現状、東村山にある法人をできるだけ東村山から移転しないようしていく。それについては今、アンケート調査等もかけさせていただいてまして、法人の意向等も踏まえつつ流出を防ぐ。それからあとは企業を呼び込むというか、こういうご時世ですから企業を誘致するのは今、難しいところもありますけれども、これからそういった努力をしていく必要もあるのかなと思います。

それからあとは市内の地場産業を振興して、少しでも地場の産業あるいは地域経済を活性化して、そこから少しでも税収を上げる。そういうことがこれからのまちづくりの中では極めて大事ではないかと考えているところでございます。

今の話を聞いて、個人的には東村山市に住んでいる方の所得を上げる方法というのはあると思っている。民間の法人税の話でいうと、逃げないようにするという戦略も重要だが、市が主導で新たに企業を創出するという方向もこれからは大事になってくると思っている。
(美住町 Tさん)

◎ 行政経営課より ◎

東村山市では現在、平成28年度から32年度までのまちづくりの基本的な取り組みを定めた第4次総合計画後期基本計画の策定を進めているところです。この計画の策定においては、様々な形で市民意見等の聴取を行っており、その中で市内の事業者からもアンケート調査を実施したところです。アンケートでは景況感や東村山市に立地するメリット、デメリット、事業を行っていくにあたって、今後必要だと考える市の取り組みなどについて調査を実施しました。現在、結果を集計中でございますので、まとめ次第、結果を公表していきたいと考えております。

今後とも魅力的なまちづくりを進め、担税力のあるまちを目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

◎ 都市マーケティング課より ◎

当市は、平成23年7月をピークに、現在人口減少傾向にあります。また、高齢化も進展しており、今後、歳入の根幹をなす個人市民税にも影響が出ることも予想されます。現在、人口減少の要因につきまして分析を行うとともに、当市から転出された方に対しまして、その理由などをお聞きする調査

なども実施しております。当市が多くの皆さまから選ばれ、持続可能な自治体になるよう、東村山市のファンを増やすことを目的としたシティプロモーションの検討もあわせ、調査・研究を進めております。

◆自治体運営に民間の視点を

(美住町 Tさん)

東村山市に限った話ではないが、市もしくは市政に携わる人の一番の問題点は、市民のほとんどは民間企業で働いているにも関わらず、市政に携わっている方というのは民間企業の経験を持っている人がほとんどいない。新卒から勤めていると当然そうなるし、ここについていろいろ問題を言っても意味がないと思うのでどう改善していくかという話になった時に、民間企業で働いている市民と公職でお仕事されている方たちのズレをなくすには2つあると思っている。

1つは外部の血を入れるかたちで民間企業の視点を導入することで市政が変わっていくと思う。

もう1つは、そういった民間企業とのズレをなくすためにはどういう努力が必要か、ということを考えているか。

◎ 市長回答 ◎

民間と役所で大きく違うのは、我々は「徴税権」という民間企業が持たない権限を持たせていただいて、それぞれの市民の皆さんから税金をお支払いいただく、最悪の場合は取立てをするという権限を与えられています。我々、市長以下、税金で生活しているという点でいうと、民間企業の場合は何らかの物なりサービスを売ってその対価として得たものが経営を支え、かつ、お給料の源になる。何かを売ることによって成立つのと、有無を言わず税を取ることが根本的に違っているところだろうと思います。しかし、税金をいただく以上は公的な機関として民間企業にはない「こういうことをやらなければならない」という言わば様々な縛りがあるのも事実で、「公平にやらなければならない」とかいくつかの原則が公務員の世界にはございます。

ただ、日本全国で今、人口減少社会でますます高齢化・少子化が進む中で、行政もこれまでのようにいわゆる旧態依然たる対応ではなかなか成立たないというのが現実問題で、先日、日本創成会議で「これから消滅する自治体があくつもある」というお話がありましたけれども、これからは自治体としても都市経営というか、経営的な考え方に立っていかには住民をできるだけ流出させない、あるいはできるだけ市内に流入させる、我々が稼ぐ力というか税の源を確保できる体制をいかにつくっていくかという視点が大事だろうと考えています。経営サイドとして我々や幹部職員が考えなければならないかたり、それから市議会の議員さんたちは今後10年、20年、30年先を見据えて東村山市が生き残っていくためにはどういうまちをつくっていくか、住民あるいは税収をどのように確保していくのか、そのためにはどういうターゲットに対してどういう魅力的な政策・施策を打っていくのか、ということを考えていく必要があると思っております。

そういう意味で私は基盤整備だとか、あるいはこれから子どもを産んで育てていこうと考えていらっしゃる層に魅力的なまちづくり・政策をきちんと揃えていくことが今後の東村山にとっては大事なことだと思います。だからといって高齢者の方々を切り捨てるというわけではないのですけれども、持続的なまちをつくっていくうえではやはり子育て世代に少しターゲットを絞っていくようなことも考えていくことが大事ではないかと思っております。

それから市役所の職員について言えば、かつては「市役所の職員というのは威張ってろくな仕事をしない」と市民の皆さんから批判を受けてきました。今でも「窓口の対応が上から目線で物を言っただけしからん」というお叱りをいただくことはしばしばありますが、10年前、20年前と比べると今の組織風土はだいぶ変わってきて、職員の対応もかつてとは比べ物にならないくらい民間的になってきて、まず窓口にこられる市民の皆さんに対してお客様だという意識は一人ひとりの職員が持っているのではないかと考えています。我々も窓口対応で問題があるのかないのか、民間のチェーン店等でアンケートを取っているような手法を活用して定期的に市民アンケートを取らせていただいて、この職場でどういう課題・問題があるかということも定期的に調査させていただいています。

それから新人職員といえども窓口を立てば市民の皆さんから見ればその道のプロというふうに見なされますので、職員については一人ひとりの市民の皆さんに丁寧にちゃんと対応するように、担当している分野の仕事についてはできるだけ幅広く、かつ専門的な知識を持つように研修もやって、いろいろなことを身に着けるような努力もしています。

今後、必要があれば民間との人事交流というようなことも考えていく必要があるのではないかなと考えてはいます。昨年は民間会社、特に接客業をやっているホテルの人材育成に長年携わっている方に来ていただいて研修ということも行っておりまして、これからも職員一人ひとりがより市民本位で仕事ができるように体質を変えていくように努めていきたいと考えております。

◎ 人事課より ◎

民間企業の視点の導入についてでございますが、当市の足りないスキルを補う観点から経験者採用を実施しております。平成25年度については社会福祉士・保育士・看護師・保健師において、26年度については一般事務・社会福祉士・土木について採用試験を実施しております。経験者採用者の経験を市の組織の中で市民サービスの向上策や業務改善につなげていきたいと考えております。

◆マイナンバー制度について

(栄町 Hさん)

マイナンバー制度が導入される。障害者について1番の問題は、免許が取れないので身分証明書がない。住基ネットで代行しているが、通しナンバーが入っていないということで使えるところと使えないところがある。たまたま今年が更新の年だったのでマイナンバーができたのであればそれに移行しようと思って4月ごろに市に問い合わせたら、まだコンピューター整備をしているのですぐにはできないと言われた。秋ごろにはできるということだったが、9月に窓口で聞いたらまだわからないと言われた。市としてその辺の情報収集の徹底をどうしているのか。わからないものはわからないでも良いが、マイナンバーは国がやろうということだから情報を徹底する必要があるのではないかと。

◎ 市長回答 ◎

マイナンバー制度については、まだ庁内でどういうことに活用できるのかというような研究・検討をしていて、制度の導入に向けてはシステム構築をしなければならないので、それに向けての準備をしています。国からまだ詳細が出てきていない部分があって、今の段階では市民の皆さんに対して「いつからこういうことができるようになります」ということは申し上げられなくて大変申し訳ないです。

身分証明書代わりにマイナンバーを使いたいということで、いつから使えるんだと言われると最終的には法律で定まったところから使えるようになるのだと思いますが、まだ準備段階というところですね。おしりが決まっています時間がなくなってしまうと我々も困るのですが、現実問題としてはまだ国から詳細なものが出ていないというような段階でございます。

◎ 情報政策課より ◎

マイナンバー制度につきましては、現在、国から平成27年10月に番号の通知、平成28年1月よりマイナンバーカードの交付開始のスケジュールが示されておりますが、申請方法、手数料等について、詳細な情報が示されていない状況にあります。

なお、住基カードにつきましては、平成27年12月末までに発行された住基カードにつきましては、その有効期限までお使いいただくことが可能となる見込みです。もちろん、有効期限内であっても、住基カードを廃止し、マイナンバーカードに切り替えていただくことも可能になるものと認識しております。

～みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆ 集団資源回収補助制度のPRを

(秋津町 Tさん)

世帯数が198世帯ある自治会の会長をやっている。自治会費が約24万円だが、集団資源回収で約19万円の補助金が出る。1世帯あたり1000円弱で、補助金の額が下がっているが、自治会にとってはかなり有力な収入源。集団資源回収をもっと広めていきたいといろいろな機会を勤めているが、なかなかやってもらえない。こういう機会なので、ぜひ集団資源回収に参加してもらいたい。

◎ 市長回答 ◎

東村山市のいわゆる古紙・古着の関係で言いますと、集団資源回収でかなり受け持っていていただいているのは事実です。ただ、Tさんにもよくお叱りいただくのですが、市が出す補助金が1キロあたり4円で三多摩最低ということで、「もう少し何とかならないのか」とよく言われているところでございます。

極端な話、全市で全て集団資源回収に切り替えられれば行政回収をしなくて済むわけですから、その分コストはすごく下がるのだらうと思いますが、なかなかそこまで持っていくというのは難しいところがございます。ただ、いろいろな団体・いろいろな方から「最低というのはいかがなものか」と言われているので、我々としても課題として受け止めて、張り合いを持って自治会や子ども会、PTA等の皆さんに今後も集団資源回収を継続していただけるように、できればもっと拡大できるようにするにはどうしたらいいか、ということを検討させていただきたいと考えています。

今お話しをお聞きして、自治会費24万円に対して集団資源回収費が19万円というのはすごいなと思いました。ありがとうございました。

◎ ごみ減量推進課より ◎

集団資源回収の参加数の拡大には、今年度10月より始めました戸別収集の説明会（全88回）、店頭説明会、出前講座、また、自治会、PTA、スポーツ団体、イベント等にちらしを配布し、広く多くの市民の方へPRしてまいりました。

毎年、新規登録団体は増加しておりますが、既存団体内での参加世帯増につなげるためには、集団資源回収の内容をご理解いただくために、未加入の方へちらしを配布することでPRをしていただければと考えております。ご要望がございましたら、ちらしは市でご用意いたしますのでご検討願います。

◆リサイクルショップの運営について

（栄町 Hさん）

夢ハウスの年間来場予定者数が2万1000人だが、実績は1万6000人。それも年間3、4回のイベントをやって入られる人ということらしい。そういう施設を持ちながら予定人員にも満たないということは運営委員会の方が努力されても市としてのバックアップがないと難しいのではないか。今回はリサイクルセンターができたし事務所ももうできあがるので、以前よりも良くなるだろうと思うが、その辺を考えて欲しい。

◎ 市長回答 ◎

美住リサイクルショップは施設の管理や、市民の皆さんにごみ減量やリサイクルの意識啓発をいかに推進するかということで、司会のTさんをはじめとする運営委員会の皆さんが本当に良くやってくださって、いろいろなかたちで進めていただいています。先日も他の自治体でごみ減量やリサイクルを推進している当事者の方にお集まりいただいて、いろいろな事例を紹介するような研修会をやっていただきました。

ただ、市民サイドの取組み、努力だけではなかなか来場者が増えないというご指摘で、どうすればこのリサイクルショップに大勢の市民の皆さんにご来場いただけるようになるのか、もう少し我々も努力をしていく必要があるのかなと思っています。具体的にどのようにするか、というのはなかなか難しいところもあって、すぐにこういうふうにしますというアイデアは私も持ち合わせていないのですけれども、そこは研究課題とさせていただきたいと思います。

◎ ごみ減量推進課より ◎

運営委員会では美住リサイクルショップの来館者が増えるようなイベントの企画、運営等を担っております。生活に直結しているごみの減量の啓発活動は市民の視点が欠かせず、それを踏まえ運営を行っています。そのため運営委員会は運営の中心であり、市は運営委員会の活動をサポートしていく立場となります。運営委員、市ともに年間の来場者数は課題としてとらえており、今後も運営委員会と話し合いを重ね目標の実現に向けて努めていきたいと考えております。

◆リサイクル事業の推進を

(秋津町 Sさん)

数年前、ごみに関する講演会の話で第一声に出たのが「ごみは宝である」と。分別すればするほどお金になるから捨てるものではない、燃やしたり埋めたりせず、全部再生できる、ということだった。戸田市ではペットボトルを再生した生地でエコバッグをつくったり、いろいろなものを再生して全部お金に変えている。この運動は市民一人ひとりが参加できる。老若男女問わず誰でも参加できる。わが身に全部関わっている。毎日、捨てるものがどんどん出てきて、ごみだと思えば捨ててしまうが、再生しようと思えばお金に変わるものが出てくる。この世の中は捨てるものがない。東村山市もそういった他市の事例を参考にしているのではどうか。

◎ 市長回答 ◎

我々もごみ減量それからリユースやリサイクルできるものは極力していくということについては、Sさんの考え方といささかも変わるものではございません。サンパルネで美住リサイクルショップ運営委員会の皆さんにやっていただいた研修会の際にもご挨拶で申し上げましたけれども、おかげ様で平成24年度に東村山市は人口10万人以上50万人未満の都市で市民一人あたりに換算するとごみの排出量が少ないほうから全国で第7位となっています。リサイクル率も全国で第7位ということで、多くの市民の皆さんのご協力をいただいて、ごみ減量あるいはリサイクルが極めて進んでいるところだというふうに思います。

当市としてこの先どういったことを考えてこれからのごみ減量や更なるリサイクルを進めていかなければならないかという、当市の場合は事業系の一般廃棄物が秋水園の中はかなり入っていますので、それについてこれからどういう対策を講じて、産業系の一般廃棄物については極力うちに持ち込まずに業者の方に処理をしていただくような道筋を考えるとということが重要ではないかなと思います。

それからあと可燃系のごみですが、紙ごみと言われるものが約3割程度混じっているので、今回、全ての品目について戸別収集に切り替えるにあたって、説明会で市民の皆さんに可燃ごみの中に入れている紙ごみ、再生不可能なカーボン紙とかはそのままごみの中に入れていただくのが得ないのですが、再生可能な紙類・古紙類・雑紙類は、極力これからは古紙として排出していただきたいというお願いをしてきたところでございます。それによって燃やすごみを少しでも減らしていきたいと考えております。

それとあとはこれから生ごみをどれだけ減らせるか、ということがカギになってくるのではないかと思います。これまで当市ではいくつかたい肥化事業等も進めてきていますが、現在、再開した集団資源回収については条件をだいぶ緩和したつもりなんですけれども、協力いただいている件数が中断する前以下になっている状況がまだあって、これからいかに生ごみの集団資源回収を増やしていくか。あるいは集団資源回収をしなくても、先日のサンパルネの講演の中でも鎌倉の方のお話で、各お宅でがんばって生ごみを燃やさないような努力をされている方がいらっしゃいましたので、そういったノウハウ等を広く市民の皆さんにお知らせしていきたいと考えています。

燃やすというのはコスト的には一番かかるんですよ。今は燃やした灰をさらに日の出町に持って行ってエコセメントにしているわけですから、ある意味でいうと燃やす工程にのせるというのは一番コスト的にはかかることになるので、我々としてもできるだけ排出しない方向に行っていくのがありがたいことですから、そういう啓発活動をTさんたちを含めてごみに関心のある市民の皆さんと協力しながら進めていくように努力していきたいと思っています。

戸田市のように生ごみを集めてそれで花をつくるというところまではなかなかすぐには難しいと思いますけれども、これからそういうことで努力をしていきたい。市民一人ひとりが参加できることで極力ごみを減らしていただく。リサイクルできるものはリサイクルしていただくように、もう一度、市民の皆さんに精力的にお願いをしていきたいと考えています。

◎ ごみ減量推進課より ◎

美住リサイクルショップでは粗大ごみとして捨てられた家具を使えるように、秋水園とんぼ工房で再生したものを販売しています。また、普通は捨ててしまうものを活用する方法を紹介するリサイクル講習を行っており、毎年約20回程度実施しています。去年は古い洋服や着物、ネクタイ等を活用したホームドレスやバッグづくりを行いました。今後もさまざまな事例を参考にして、ごみの減量、リサイクルに取り組んでいきたいと考えております。

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

◆公共施設に喫茶コーナーを

(秋津町 Sさん)

今日は参加者が少なく、さみしく感じる。せっかくの機会なのでどうしたら市長とワイワイ話せるか。今、思いついたが、こういう施設に喫茶店とか食堂とかそういうものを設けてはどうか。市役所の食堂も利用させてもらっているが、他市では朝から夜までやっていて、近くの市民が朝からコーヒーを飲んだり、雑談したり、わざわざ食事に行っている。東村山市の食堂は昼時だけ。ふれあいセンターや公民館に憩いの場所というようなお考えを持っているか。あればぜひ進めて欲しい。

◎ 市長回答 ◎

公共施設、特に市民の皆さんによくご利用いただく各町にありますふれあいセンターだとか公民館などの施設に喫茶店あるいはちょっとした食堂のようなものを入れて欲しいというご意見をいただきました。市の公共施設の中にそういったものが全くないわけではなくて、富士見文化センターには軽食を召し上がっていただけるようなスペースがあります。あと中央公民館にも喫茶コーナーがありまして、元々は民間の事業者さんに入っていたのですが、撤退されてしまって以降、今は市内のNPO法人の皆さんに運営をしていただいて憩いの場になっています。

かつてはスポーツセンターにも食堂があったのですが、お願いをしていた民間の事業者さんが撤退されて以降、そこがなかなか埋まらなくて、現在は自動販売機等を置くスペースになっております。あとは市役所本庁舎とサンパルネにもございます。

今、市の中で公共施設の再生ということが大きな課題の1つになってきておりまして、今後、長寿命化や耐震化をするという一部の改修程度で留まる場合もありますけれども、将来的に施設によってはもしかすると全面建替えということが出てくる可能性があります。例えばそういうところに何らかの食に関わる機能を入れていくということもこれから考えていく必要があるのかなと思っております。

先日、議会で愛知県の小牧市役所を見学されたそうで、小牧市役所は6階建ての最上階を展望レストラン風の^{しつ}設えにして、民間のホテル業者に食堂の経営・運営をお願いしてそれなりに市民の皆さん

が集まってきているというように聞いております。

また、よく出る話で恐縮ですが、佐賀県の武雄市が図書館の運営を全面的に民間事業者に指定管理でお願いするにあたって、図書館の中でコーヒーなどが飲めるようなかたちになっているというようなお話も聞いております。

今まで公共施設は、食に関してはわりと必要最低限のものしか入れてきておりませんでしたけれども、今後、住民の方の高齢化に伴ってちょっとしたものを召し上がりながら気軽に集えるような工夫というのも必要なと思います。全ての公共施設に食堂と言われてもすぐにはなかなか難しいと思いますので、そういったことも参考にさせていただきながら公共施設再生計画で検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎ 施設再生推進課より ◎

現在、市では公共施設再生計画基本計画の策定を進めておりますが、公共施設が提供するサービス（機能）面からの再編についても検討しており、今後、施設の大規模改修や建替えを行う場合には、今まで通りのサービスだけではなく、多機能的サービスを提供していくことが必要と考えております。「食」という機能については、すべての施設へ設置は難しいものの、先進事例では図書館機能にカフェ機能を加えた複合や、集会施設や生涯学習施設に飲食店を併設した施設は既に存在しており、当市も公共施設の価値を高めるため、各施設のサービス水準や利用実態、利用される方の対象圏域といった特性を踏まえ、現在の市民ニーズに合った利用促進施策を検討してまいります。

◆市内の高校の学生間で交流を

(羽村市 Tさん)

中学・高校と6年間、明法でお世話になり、母校愛が強く東村山市のタウンミーティングに参加させていただいた。市内の私学や公立高校の学生との交流が少ないと感じている。もっと交流できるようお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

先月は少し若い方のご意見を聞こうということで18歳から30代の方を対象にタウンミーティングを開かせていただきました。その前の8月には市内の高校生にご意見をいただきたいということで、市内には私立の学校が3つ、それから都立高校が2つございますので、5つの学校の生徒会の皆さんに声をかけさせていただきまして、タウンミーティングを行わせていただきました。

この3年ほど、毎年、夏休み時期に中高生とのタウンミーティングをやらせていただいています。実は今、ご発言いただいた方の後輩になります明法の生徒会長さんからも「東村山にある高校同士でほとんど交流がないので、ぜひ何か交流をしたい」という同じようなご発言がありました。市のほうから呼びかけるのか、実質的に生徒さん同士で何か積み上げていただくほうがいいのか、そこはやり方があろうかと思いますが、どういう展開になるかはわかりませんがその場で早速、参加された生徒会長さん同士がアドレスの交換等をしておられました。学校もそれぞれの学校ごとに年間のスケジュールがありますので、すぐに市のほうから「こういうかたちで」ということは難しいかもしれませんが、市としても少し折を見て機会があるごとにタウンミーティングや市の行事等にもご参加いただいて、それぞれの高校生同士、交流を深めていただければありがたいなと思います。

せっかく東村山の学校に通っていただいていますので、住まいは市外であっても東村山に対して少し関心を持っていただいたり、愛着を持っていただけるとありがたいというふうに思っておりますので、ちょっと検討したいと思っています。

明法の生徒会長さんがおっしゃっていたのは「できれば学校対抗のスポーツ大会みたいなことができると、特に男子校なので明法の生徒はものすごく盛り上がるのではないかとおっしゃっておられました。そういうことが企画できればと思います。

◎ 市民スポーツ課より ◎

スポーツを通して、相互の交流を深めることは素晴らしいことと思います。しかし、すぐに市のほうからこのような事業をとすることは難しいと思いますので、高校の生徒さん同士のスポーツ交流への支援方法など、研究してまいりたいと考えます。

◆いじめ対策について

(美住町 Tさん)

最近、失神ゲームの事件があった。国全体としてはいじめをなくそうとか良くないと言っているが、個人的には基本的にいじめはなくならないと思っている。それは子どもの世界に限らず、会社や地域の集まり等の大人の世界でも人と人が関わり合う以上、残念ながらいじめ自体はなくならないと思っている。それにいじめられている側の気持ち1つで変わってくるので、そういった抽象的な部分も大きいのでなくならないと思う。

そこでいじめはなくならないという前提で物事を考える必要があると考えていて、個人としては具体的に市ができることは3点あると思う。

1つ目は、いじめられた子どもがその場になくてもいいような逃げ道をつくってあげる。これは市政としてもすぐにできることだと感じている。

2つ目は、学校側の教育とも関わってくるが、いじめの行為によって得られるメリットがない。大人だと地位や名誉を得るための攻撃とかもあるのでそれは例外として、基本的にはメリットはないと考えているので、いじめをするのはいかに無駄な行為であるか、ということを経験側から徹底的に働きかけることが必要だと思う。

3つ目は、いじめ側・いじめられる側の一番の問題は、世の中的には教育界で何とかしろというような流れになっているが、個人的には各家庭の親と子のコミュニケーションの問題だと思っている。東村山市としていじめの問題に真剣に取り組むのであれば、小さい子どもがいる各家庭の親に対してそういったところも含めてコミュニケーションを取ることの重要性であったり、いじめについてきちんと親子で話し合うことの大切さというのを啓蒙していくことが必要かと考えている。いろいろな考えがあると思うが、市長がいじめの対策として個人的に考え得ることをお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

いじめは現実問題としてなくならないという前提で考えたほうがいいんじゃないか、というTさんのご意見については、私もいじめを全てなくすというのは恐らく難しいことだと率直に思います。

ただ、我々としてはあくまでもいじめはやはりあってはならない、許してはならないということを経験側で持たないといけないと考えていて、教育委員会もそういった考え方に基づいて進めています。

す。

まずはいじめの予防ということで、Tさんからは「いじめでもメリットはない無駄な行為なんだ」ということを子どもたちに啓発していくことが大事というご指摘がございましたけれども、どういふアプローチをするかは別としても「いじめをしてはいけない」ということを繰り返し子どもたちに啓発していく。それがどこまで予防につながるかはわかりませんが、そういったことを地道にしていく必要があるだろうと思います。

それといじめ行為があった場合にできるだけ早期に発見する、情報をどうやって得るかというのが大きな課題ではないかと思ひます。あまり具体的なことは申し上げにくいのですが、今回のことは被害者の保護者の方が被害者の体にアザがあったり、全体的な様子から見て恐らく何かあったのではないかと異変に気づいて学校と警察のほうに通報があったということで、重大な状況になる前に警察が逮捕というかたちで対策が講じられたことは不幸中の幸いと言えるのではないかと思ひています。これが保護者の方も気づかないで見過ごされてしまうと、失神ゲームは最悪の場合、死に至るケースもあるということなので重大な事件になっていた危険性がある、私もこの話を聞いて非常に背筋が凍るような思ひをしました。

そういう異変をどういふかたちで認知していくのか。本当は本人から申し出てもらうのが一番良いわけですが、いつもは一緒に遊んだりしている小集団の中で一人がターゲットになったりするケースというの、ターゲットになったお子さんがいじめられているにも関わらず、逆にいじめている子どもたちとの関係からなかなかそういうことを保護者や学校側に伝えにくいというようなこともあるようでございます。その辺をどのように心を開いてもらってできるだけ早期に保護者や学校、あるいは我々がいじめの事実を把握していくか、そこはかなりいろいろな知恵を絞って考えてアンテナを高く張っていかないと見過ごしてしまう危険性があるのではないかと思ひます。

それと次は再発防止ということで、今回は加害者側の子どもたちが逮捕ということになりました。ただ、通常の小学生ぐらいの時期のいじめでここまで重大事件になることはまれでございますので、学校側がいじめの事実を把握して注意をしてもなかなかいじめが止まないケースもあつたり、学校側に知れたことで余計報復的にいじめが酷くなつたりするケースが時々あると伺っていますので、やはりいじめを把握して根本的な問題解決を加害者側の保護者も含めて十分にやっけていく必要があつて、そこにはTさんのおっしゃつたように加害者側も被害者側も親子でコミュニケーションを取っけていくことが大事なのではないかなと考へております。

今回のことでは本当に市民の皆さんにご心配をおかけしたり、保護者の皆さんからも市役所のほうに問合せがあつて「怖くて子どもを学校に行かせたくない」ということをおっしゃられる向きもあるようでございます、そういった小学生・中学生の当人はもちろん、保護者の方の不安をできるだけ和らげていくような対策を教育委員会と一体となつて進めていきたいと考へています。

◎ 指導室より ◎

○平成26年度より学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定し、校内における対応として加害側の児童・生徒、被害側の児童・生徒に対してそれぞれ組織的に対応するようにしています。また、未然防止策として、道徳の授業を中心として年間複数回どの学校でも「いじめ防止に関する授業」を行つたり、児童・生徒によるいじめ防止に関する取組を支援したりしています。そして何よりも「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という認識を学校の全教職員がもち、アンテナを高くして早期発見に取り組んでいます。

○家庭における親子のコミュニケーションの大切さや話し合う機会を意図的につくることの必要性などについては、昭和58年から毎年、教育委員会で作成配布している「家庭教育の手引き書」が活用されています。学校では、この手引き書を使い保護者会で子供への接し方などを話題にしたり、学校だよりなどの通信で啓発を図ったりしています。今年度からは、保護者会などで使える家庭教育の演習シートも使い、保護者同士のコミュニケーションの活性化を通して、一人で抱え込みがちな子育ての悩みを解消させる取組も行っています。

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆病児・病後児保育について

(府中市 Tさん)

今後、東村山市に引っ越してくることも考えて子育て支援について調べている。今、病児・病後児保育が市内に1箇所あるが、場所が不便と聞いたので、もっと駅の近くとか利用しやすい場所に増やすということは検討されているか。

◎ 市長回答 ◎

ぜひ東村山に引っ越してきていただけるとありがたいなと思います。まずはお願いしておきたいと思います。

その上で、現状の東村山市の病児・病後児保育についてご質問いただきました。当市は昨年11月に病児・病後児保育を開設しまして、多摩地域では後発組になります。そこで市としても検討した中で、やはり医療機関と密接に連携が取れるところが良いだろうということで、東村山市内では一番充実している東京都の公社であります多摩北部医療センターの小児科の先生方と協議をしながら、この間、病児・病後児保育のあり方について検討を進めてまいりまして、設置したところでございます。病院と同じ棟ではありませんが隣接しているので、何かあれば先生にすぐに来ていただいたり、場合によっては病院のほうに即入院というようなことも行われておりまして、そういう意味では医療との連携は非常に良い状況になっていると思っています。

確かに市の真ん中辺りかということそういうわけではなくて、少し東部に寄ったところになります。ただ、多摩北部医療センターについて言えば久米川駅からはバスがありますし、東村山駅からもコミュニティバスが通っていますし、タクシーやご自身がマイカーを持っておられれば駐車場もあるということで、交通の利便性はそれなりに確保されているのではないかと考えております。場合によっては市の西側方面に検討をしなければならないかもしれませんが、今のところあそこもスペース的にはかなりの人数を受け入れられる状況がありますし、今までのところ特に市民からの強いご要望というのもいただいておりませんので、今後の病児・病後児の推移を見ながら市民の皆さんのお声も聞いて判断していきたいと思っております。

保育関係で言いますと、今、東村山市にとって最大の課題は今年度90名を超える待機児が出ておりますので、それを解消すべく今年度中には3園の小規模保育、いわゆるスマート保育を開設して、あと認可保育園の定員増と合わせて、90名以上の定員増を図る予定にしております。来年度以降、新制度が始まりますので、スムーズに移行しながら東村山としては今後も「子育てするなら東村山」

ということで待機児ゼロを目指してこれからも子育て環境の充実を図ってまいりますので、これから出産のご予定があればぜひ東村山に引っ越してきていただくとありがたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎ 子ども育成課より ◎

森の病児保育室“たまほく”の平成26年4月から9月末までの利用実績につきましては255名となっております。現在定員は4名ですが、利用状況により定員を拡大することで当面は1施設で対応が可能でありますので、今後の利用推移を見ていく考えであります。なお、10月23日現在の利用登録者数は、714名となっております。

◆保育施設の多様化を

(美住町 Tさん)

全国で待機児童の問題がある中で、一番の問題は認可保育園と無認可保育園で負担する費用の差があることだと思っている。認可保育園のルールを変えることはできないと思うので、例えば市として信用を担保するかたちで引退された高齢者で子育て経験のある方たちでコミュニティをつくって、市主導で何かしら無認可の施設をつくって、そこで少ない費用で受け入れられるようにするか、昔は地域の人たちが面倒を見るようなコミュニティが成立していたからそういうことも問題がなかったと思うが、今はそういう時代ではないので何らかのかたちで選択肢があるとすれば、無認可保育園という敷居の中で市としてなるべく信頼を担保することで安心感を与えて、市主導で費用も抑えて受け入れられるような体制をつくるというのも考え得る1つの方法ではないかと思うが、市長としてそういった対策についてどのようにお考えか。

◎ 市長回答 ◎

当市ではいわゆる無認可と言われている認可外保育室に古くからかなり重要な役割を果たしてきていただいております、それぞれある種の個性を持ちながらきちんと保育をしてきていただいた歴史的な経過があって、お預けになっていただいている保護者の皆さんからの信頼は比較的厚いと思っています。

認可外保育室でも園の方針等に保護者の方に「ここなら良い」とご判断いただいた場合、ただ、料金的にはやはり認可と認可外でかなりの格差があるのはご指摘のとおりですので、それを少しでも埋めていこうということで、今、認可外保育室にお預けの場合は1ヶ月5000円の保育料の補助をさせていただく制度がございます。昨年までは3000円だったのですけれども、今年から5000円にさせていただいて、多少、保護者の皆さんのご負担を軽減しているという状況です。

実は、来年4月から国の子ども・子育て新支援制度が始まる予定ですがすけれども、新制度に移行する認可外保育施設については原則的には認可保育園との格差が生じないような方向になっていくものと考えております。まだ具体的に試算をしていないので今の段階では何とも言えませんが、国の基本的な考え方としては、今、そういう方向に進んでいますので、保育の実施主体がかなり多様的になって、それぞれのお子さんの発育の程度や、保護者の皆さんからできるだけ大人数ではなくてアットホームな小さなところで保育をしてもらったほうがいいというようなご希望があれば、今後はそうした施設にもお預けになる可能性が高まるのではないかと考えております。

◎ 子ども育成課より ◎

平成26年1月末に策定した「東村山市保育施策の推進に関する基本方針」に基づき、認可保育所と認可外保育施設の利用者負担を縮小すべく、平成26年度より認可外保育施設にお子さんを預けている保護者に対する補助金を月額5000円（25年度月額3000円）とさせていただきました。平成27年4月から開始する予定の子ども・子育て支援新制度に移行を希望する施設についてはしっかりと新制度への移行支援を行ってまいります。なお、新制度へ移行しない認可外保育施設については引き続き財政支援等を行っていきます。

◆保育環境の充実を

(野口町 Iさん)

子育ての環境というのは変わる。よく市民の皆さんから「認可保育園をつくってくれ」という話が出てくるが、なぜ認可なのか。認可保育園がよくて無認可が悪いなんていうような道理はないと思う。むしろ今空いている無認可保育園や小規模な子育て施設をどう生かしていくかというところに目を向けたらどうか。認証なり無認可なりそれぞれ良い特徴があるので、認可という言葉にこだわらなくても良いと思っている。大きな違いというのは保育料。経済的に恵まれている方が認可保育園に入れば安い保育料で済むが、認可保育園に入らなくて認証なり無認可を利用している人は経済的に豊かなくても高い保育料を払わなければいけない。そのギャップが大きすぎると思う。そういったところで何かひと工夫欲しい。今年の春から補助金が5000円になったと聞いて良かったと思うが、現在の東村山の状況を見ると、子育て施設には地域差というのもまだまだあると思っている。

それから子育て環境が変わってくると、ハコモノは造っても、そこで働く人たちの待遇であるとかいろいろなケアをしていかないと新しい雇用が生まれてこないのではないかとと思っている。全市的に見て幼稚園・保育園・学童保育等いろいろな保育者がいるが、悩みを解決する場所があるのか気になっている。例えば1つの保育園だけで解決できないようなことが出てくると思うが、当該の保育園だけの問題ではなくて全市的に保育士が共有するような深い悩みというのものもある。子育てとともにそこに携わっている保育者・幼稚園教諭・学童保育の指導員の方も含めて、駆け込み寺的なものがないと大きなストレスを抱えてしまう。それが保育にも出てきてしまうと、東村山市の保育の質という点で問題が出てくるのかもしれないと気にしている。

◎ 市長回答 ◎

私自身も、現在の東村山市も、何が何でも認可保育園という考え方はございません。当市の場合は保育ママを含めていわゆる無認可と言われる認可外保育室が果たしてきた役割が非常に大きいところがあります。

今は定期利用保育だとか認証とかいくつかパターンによって名称が変わってきてはいますが、いわゆる認可外保育室も規模が小さかったり独自の園庭がなかったりしながらも独自の理念や保育方針に則って、保育士の皆さんにご苦労いただきながらユニークかつ素晴らしい保育をやっていただいていると考えております。市としましては、今後も、幼稚園も含めて現在ある東村山市内の保育園・保育室・幼稚園等の子どもに関わる施設についてはそうした多様性を重視しつつ、連携してそれぞれ補い合いながらトータルとして東村山市全体の保育の質が上がっていけば良いなと考えているところでございます。

料金の問題は認可外について市独自の補助金制度を設けさせていただいて、今年4月からわずかではありますけれども月額で2000円アップして5000円とさせていただきます。年間でいえば6万円の補助をさせていただくということになります。それで認可と認可外の差を全て埋められるかということにならないのも一方では事実です。

ご案内のとおり、認可保育園の今の料金体系というのは所得に応じた区分になっていまして、それぞれの経済力に応じて保育料をお支払いしていただく体系になっていっていますが、一方で認可外あるいは幼稚園等は一律の料金になっていますので、所得が低い人はどうしても大変になるかなと思います。ただ、一方で認可のほうは所得に応じてなので、夫婦でフルタイムで勤務されていらっしゃるような方については最高額までいくケースもありますので、所得の高い人にとってはどちらがよいのかというのはそれぞれの状況によって多少違いがあるのかなと思います。

来年の4月以降は、料金についても市のほうで設定するということになります。現状の認可の保育料をベースとしながら国が示している様々な法定価格を参考に選定して、極端に負担が増えるということのないように十分に配慮しながら進めていきたいと考えています。その中で認可と認可外の格差をできるだけ縮小できるようにこれから努力していきたいと考えています。

一方で保育等に従事する方の駆け込み寺的なものがあったほうがよいのではないかというご指摘もありましたけれども、近年、当市の公立園の保育士等とも話をして一番よく出るご意見としては、子どもは何十年も前からそれほど変わってないのですけれども保護者がだいぶ変わってきている、ということをするベテランの保育士が多いです。今まではさほど気にしていなかったようなことを保護者の方がかなり気にするような事例もあって、園と保護者の間で若干トラブルに発展するケースも無きにしもあらずですから、そこは個々の保育士はもちろん、保育園と保護者の方とのコミュニケーションを密に取っていくということが大事だと思います。あとせっかく同じ保育園に預けていただいている保護者の皆さん同士できるだけ交流していただいて、連携するというのも大事だと思います。保育園の機能として単に子どもをお預かりして保育するだけではなくて、子どもを育てている若い親御さん同士をつないでいくということもこれからの保育園の重要な役割ではないかと。それがまた小学校や中学校に上がっていった時にいろいろな人間関係があることで、地域の子どもたちは地域の皆で見なければならぬという機運醸成にもつながる部分があるかと思っていますので、そういったことを考えていく必要があるかと思っています。駆け込み寺については、今日いただいたご意見を踏まえて、現状で今後どうということが考えられるのか。今のところまずは保護者の皆さんの様々な悩み・課題、孤立しがちでちょっと育児ノイローゼになってしまったり、それがエスカレートして虐待に走ってしまったり、という事例がないわけではないので、そういったことを未然に防止するような子育て環境をいかに市内につくりあげていけるか、ということが今は一番大事な課題ではないかなと思っています。そこを通じて保育従事者一人ひとりの力量を上げたり、保育従事者同士の交流やお互いの支え合いみたいなことの枠組みができればなと考えています。

◎ 子ども育成課より ◎

平成27年4月から開始される予定の子ども・子育て支援新制度では、新制度に移行する「認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業」については所得に応じた保育料設定になる予定です。認可外保育施設の一部も地域型保育事業に移行する予定です。新制度の保育料については、今後、東村山市保育料等審議会や市議会の審議を経て平成27年3月頃に決定する予定です。

また、平成27年1月末に策定した「東村山市保育施策の推進に関する基本方針」に基づき、保育

所の児童・保護者のケアのみならず、在宅で子育てをしている保護者や児童のケアも推進していく考えです。また、公私立保育園の合同研修や専門研修等を実施することで、保育士等の専門性の強化や資質向上を図ってまいります。

◆児童虐待防止対策について

(野口町 1さん)

市内では身体的虐待とか育児放棄というような情報はあがってきているのか。よく新聞報道なんかでは保育園や幼稚園、小学校等でアザがあるとかが傷があるということで気づくケースが多いと。中には子ども自身が虐待が他に知れたら親からもっとひどい目に合うかもしれないとか、あるいは親をかばう気持ちがあってもなかなか言い出せない子どもたちが多いと思う。

当市では命の教育というのをやっている。その中で子ども自身に児童養護施設とか児童相談所とかいろいろな制度があるのだから安心していろいろなことを先生に話してください、と言えるような環境づくり、子どもたちが保育士や幼稚園・小中学校の先生方に話しやすい環境をつくることも大事だと思う。主任児童委員から聞いた話だが、母子家庭でお母さんの家庭内での暴力が酷くて、子どもたちが自分から児童相談所に相談に行って今は兄弟揃って児童養護施設で生活ができています。自分でそういう判断ができるような年齢だったから自分の身を守れた。こういう機会なので子どもから高校生まで「安心だから」「必ず守るから」ということを子どもたちに伝えて、子どもたちが「私を守ってください」と言えるような環境をつくっていくことも大事なことかと思う。

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。虐待の問題は非常に根が深く、恐らく構造的にはいじめと同じような問題がありますので、防止それから早期発見、そして早期対応ということが大事ではないかと思えます。

予防というのは、できるだけ保護者の方を孤立させないようにしていくことが、広い意味で虐待に対する予防効果が高いのではないかと。例えば主に家庭で子育てをしている方を対象にころころの森とか子育てひろば事業ということをやって若いお母さんが一人で問題を抱え込まないように、虐待につながらないように、今後も「こういうところに相談する機関や窓口がありますよ」ということをできるだけPRしたり、そういうところに出てきていただく取組みをしていきたいと思っています。

あとは早期発見ということですが、実は相当、市役所のほうにも通報があります。保育園・幼稚園あるいは学校等、先生方や保育士の方が異変に気がついて「もしかしたら虐待なのではないか」と。あるいは最近では近隣の方から「お子さんの泣き声がすごいのもしかしたら」ということで通報をいただくケースがかなりありまして、実際に平成26年度現在でも、虐待のケースが80件ぐらいはあるかと思えます。だんだん通報が増えてきたので顕在化してきているということがあるのだと思いますが、当市では虐待によってお子さんが殺害されたりというような事例はまだないので良かったとは思っていますが、かなり危険な状態にあるようなケースも無きにしも非^あらずということで、やはり虐待の問題は見過ごすことはできないと思います。

一定の年齢以上のお子さんたちには自分たちが受けていることは虐待なのではないか、ということをお自発的に第三者に勇気をもって訴えられる機関や窓口があるということを教えていく必要はあるかと思えますし、今お聞きして大事なことかなと思いました。今後、1件でも虐待を早期に発見できるよう子どもたちに「もし何かあればこういうところに行きなさいね」ということを市から強いメッセージ

ジとして発信できるようにしていければと考えています。具体的にどうかたちにするかはこれから検討したいと思います。

今、市では「18歳までのお子さんのことや子育てに関することなど一人で悩まずどんなことでもご相談ください」ということで、「友達のこと・異性のこと・学校のこと・体のこと・家族のこと、なんでもいいから電話してください」ということで子ども家庭センターが発行している市役所の子ども家庭センターの電話番号と、これは国が行っているのですが24時間窓口の全国共通ダイヤルの電話番号を記載した名刺型のカードを恐らく全校に配っているかと思います。こういったものも市で用意して子どもたちに向けて既にPRを開始させていただいています。ただ、こんな紙なので子どもたちが忘れてしまったりなくしてしまったりするかもしれませんが、また繰り返し「こういうものがあるんだよ」ということを子どもたちに伝えていければと考えています。

◎ 子育て支援課より ◎

東村山市子ども家庭支援センターでは、おおむね18歳までの子ども自身、その保護者や家族・関係者・子どもに関わる個人・グループからのあらゆる相談を来所・電話・ファックス・e-mail等によって受けております。

また、毎年11月の「虐待防止推進月間」に合わせ、周知・啓発活動を行っておりますが、今年初めての試みで市内小・中学校に訪問し現場の先生へ「気づく」「つなげる」をテーマに周知・啓発活動を実施しました。

【市長まとめ】

今日は長時間に亘りましていろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。

人数が少なかったため非常に密度の濃い話ができただけかなと思いますし、市外からもわざわざ今日のためにお越しいただいた方もいらっしゃって、結構バラエティに富んだタウンミーティングができたのではないかな、と思っています。

今日は今年入庁した職員の研修も兼ねているので、皆さんが今日の市民の皆さんと私のやり取りをどのように聞いていたのか、後ほど印象を聞いてみたいと思います。

いろいろ賛成・反対があるのは仕方ないんですけども、市民の皆さんとこうして対話をしながら議論を通じて、大卒の方向性を決めていくということはすごく大切なことだと思います。

市の事業も、例えばごみの減量なんか市民の皆さんにご協力いただけないとできませんし、あるいは防災・防犯、それから子育てについても直接市で行う部分もありますけれども、先ほどの虐待の問題などで何かあれば市民の皆さんに通報いただいたりするというのも大事なことで、これからも市民の皆さんとこうしたことを積み重ねながら、市民の皆さんと我々行政の風通しの良い環境を常につくって維持していきたいと考えております。

今日は参加者が少なく、冒頭Sさんから「さびしかった」というご意見もありましたが、私自身の努力が不足している部分もあろうかと思っておりますので、今後、多くの市民の皆さんに参加いただいて活発に意見をやり取りできるように努力したいと思います。

今日は司会を務めていただいたTさん、そして参加された皆さんに御礼申し上げてご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第84回
タウンミーティング記録集

発行 平成26年12月
東村山市役所市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565